

2026年5月8日

各 位

会 社 名 日本ハム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 前 田 文 男  
(コード番号 2282 東証プライム)  
問合せ先 広報・サステナビリティ部長 松 田 知 也  
(TEL 06-7525-3031)

### 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、 並びに株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、並びに株主優待制度の一部変更を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	94,245,000株
今回の分割により増加する株式数	188,490,000株
株式分割後の発行済株式総数	282,735,000株
株式分割後の発行可能株式総数	855,000,000株

###### (3) 分割日程

基準日公告日（予定）	2026年9月11日（金）
基準日	2026年9月30日（水）
効力発生日	2026年10月1日（木）

###### (4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

#### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

定款の変更内容は以下のとおりです。(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億8千5百万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8億5千5百万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年5月8日(金)
効力発生日	2026年10月1日(木)

3. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由及び内容

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援への感謝と当社グループに対するご理解を深めていただくために、株主優待制度を実施しております。今般、株式分割に伴い、株主優待制度について、優待区分を新設するとともに、株主様に継続して保有していただきたいとの思いから継続保有半年以上の保有要件※の導入を決定いたしました。

それ以外の優待品・優待サービスにつきましては、株主様からお寄せいただいたご意見・ご要望も参考に、検討を進めております。なお、株式分割前の既存株主様については、今回の変更により優待額等が現行制度を下回らない方向で検討しております。詳細は、2026年8月末までに改めてお知らせいたします。

【株主優待制度】

分割前			分割後		
保有株式数	継続保有期間	優待内容	保有株式数	継続保有期間	優待内容
—	—	—	100株以上	継続半年以上	現在検討中であり、詳細は2026年8月末までに、決定次第お知らせいたします。
100株以上 500株未満	なし	1,500円相当のご優待品 年1回	300株以上 900株未満	継続半年以上	
500株以上		3,000円相当のご優待品 年2回	900株以上 1,500株未満		
500株以上	5年以上	5,000円相当のご優待品 年2回	1,500株以上	5年以上	
500株以上		5,000円相当のご優待品 年2回	1,500株以上		

※継続保有半年以上保有要件について

株主優待の割当基準日において、株主名簿基準日(3月末日および9月末日)の株主名簿にて、同一株主番号で2回以上連続して記載されていることといたします。

(2) 変更時期

2027年3月末日基準の株主優待より新制度を適用いたします。

なお、今回の株式分割は2026年10月1日を効力発生日としていますので、2026年3月末を基準日とする株主優待、2026年9月末を基準日とする株主優待については、現行の基準に基づきお届けいたします。

以上